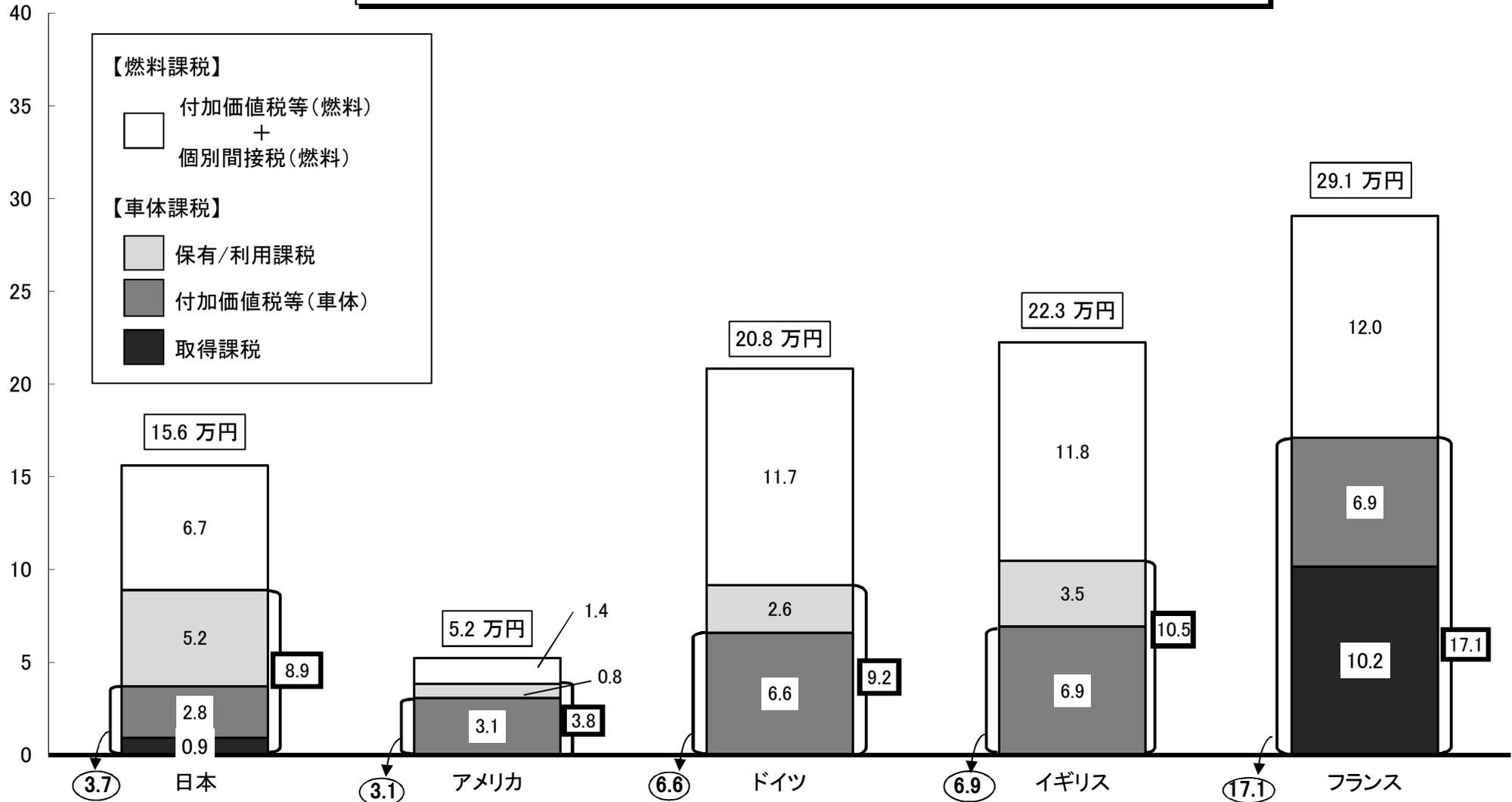


燃料課税と車体課税の国際比較(年間税負担額) (2,000CCクラスの自家用車を想定した場合の仮定試算)

(単位:万円)



※1 税率は平成29年12月現在。車両重量約1.5t、年間ガソリン消費量1,000ℓ、車体価格(税抜本体価格)2,430,000円の自家用車を取得した場合の1年あたりの税負担額を算出。ただし、取得時に課税されるものについては、平均保有期間(7年)を勘案し、取得時の税額の7分の1を1年分の税負担として計算している。

燃料価格(消費課税等の税込み)は日本141.5円/ℓ、アメリカ0.654ドル/ℓ、ドイツ1.357ユーロ/ℓ、フランス1.404ユーロ/ℓ、イギリス1.2ポンド/ℓ(2017年12月時点IEA調べ)。

※2 為替レート: 1ドル=113円、1ユーロ=134円、1ポンド=151円(2017年12月の為替レートの平均値、Bloomberg)。なお、端数は四捨五入している。

※3 アメリカの小売上税及び自動車登録税は、ニューヨーク州及びニューヨーク市の税率、フランスの自動車登録税は、パリ地方の税率によった。

※4 日本については自動車取得税を取得課税として、自動車税及び自動車重量税を保有または利用課税として、それぞれ整理している。

※5 上記の他に、保有または利用課税として、アメリカにおいては一般道路自動車利用税(約25t超のトレーラー等が課税対象)、フランスにおいては社用自動車税(法人の所有する自動車に課税対象)や車軸税(12t以上のトラック等が課税対象)がある。

※6 日本の個別間接税(燃料)については石油石炭税を含む。

※7 端数を四捨五入しているため、各項目の合計が総計に一致しない場合がある。